

平成27年

春の全国交通安全運動

実施要綱

実施期間

5月11日(月)～5月20日(水)

運動の基本

子供と高齢者の交通事故防止

スローガン

ひとりでも
まもるややくそく
みぎひだり



交通安全図画最優秀作品（平成26年度知事賞）
南島原市立加津佐小学校3年（当時）

重松 優空^{ゆら} さんの作品

重点

- 自転車の安全利用の推進
「特に、自転車安全利用五則の周知徹底」
- 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

特別広報

○ 脇見・ぼんやり運転の防止



主唱

長崎県交通安全推進県民協議会

運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

子供とその保護者及び高齢者の交通安全意識の高揚を図るとともに、子供や高齢者に対する保護意識の醸成を図るため、次の項目を推進します。

子供と高齢者は

- 子供は、「道路に飛び出さない。」「横断歩道を渡る。」「道路で遊ばない。」など交通ルールを守りましょう。
- 高齢運転者は、身体機能の衰えを自覚してゆとりある運転に努め、警察や自治体が開催する交通安全講習会に積極的に参加しましょう。また、車の運転に不安を感じたときは、交通事故の加害者や被害者となる前に運転免許証の返納を検討しましょう。
- 高齢歩行者は、夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際には、明るい服装や反射材用品を身に付けるなど、運転者から見えやすい服装に心掛けましょう。

運転者は

- 周囲が見えづらい夜間・早朝・夕暮れ時などは、歩行者が道路を横断しているかも知れないと予測し、注意しながら運転しましょう。
- 歩いている子供や高齢者の近くを通過するときは、減速、徐行するなど安全運転に努めましょう。



家庭・学校・地域・職場では

- 身近で起きた子供や高齢者の交通事故について話し合い、交通安全の意識を高めましょう。
- 参加・体験型の交通安全教育等の推進により、交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動を促進しましょう。
- 高齢者が夜間・早朝・夕暮れ時などに外出する際や、子供の帰宅が遅くなるなどには、車に注意するよう声を掛けたり、明るく目立つ服装や反射材用品を身に付けるよう促しましょう。

関係機関・団体では

- 子供や高齢歩行者が多く利用する地域での保護・誘導活動を徹底し、安全な通行を確保するための交通安全総点検を行いましょう。
- 子供や高齢者の交通事故実態を踏まえ、交通事故抑止効果の高いイベントや広報啓発活動を進めましょう。